

# グループ対抗 里山デジカメ選手権実施要項

## ～ 身近な森林の再発見!! ～

### 1. 趣 旨

日本の原風景の一つである里山は、薪炭材の伐採や落葉の採取など人の手が入ることによって地域特有の景観を形成するとともに、多様な生態系の保全にも寄与してきました。

しかしながら、戦後の燃料革命や化学肥料の普及などを背景として次第に放置されるようになり、竹の侵入や野生鳥獣もしくは森林病害虫の発生の温床となるなどその荒廃が深刻化しています。

このような中で、荒廃した里山を再生させるためのボランティアな活動の輪が次第に広がっており、更に地域の人々を含む幅広い国民の参画を促していくことが重要な課題となっています。

そのためには、まず、里山の現状や役割を多くの人々に伝えることが必要不可欠であり、そのための手段の一つとして、「少なくとも光とアングルを考慮すれば性別や年齢に関係なく科学的な正確さで事実を再現できる」という写真の積極的な活用が望まれるところです。

このため、近畿中国森林管理局では、平成19年度から引き続き24年度においても、「身近な森林の再発見!!」をテーマとして、学校、森林・林業活動グループ、企業・家族、友人などのグループ共同作業で、デジタルカメラを使用して撮影した写真作品を広く募集し、優れた作品を表彰することを通じて、里山の再生・整備や森林環境教育の推進などに資することとします。

### 2. テーマ

「身近な森林の再発見!!」

募集する作品は、里山に代表される身近な森林を対象として、森林の中に暮らす動植物や森林づくり作業・森林環境教育活動などの一瞬を切り撮ったものとします。

作品は、映像の美しさに加えて、事象の意味や背景あるいは被写体と森林との関係やその思いなどに関して、映像を通じて発見したことが表現されていることが求められます。

また、グループとして統一のとれたメッセージ性が認められることも重要な要素です。

### 3. 募集期間

平成24年9月28日(金)まで

### 4. 募集要領

#### (1) 作品の構成、グループの種別

3枚組写真を1作品とし、2名もしくは3名で構成されたグループで、作品をチラシ等により募集する。

なお、同一構成員での応募は、1作品のみとする。

グループの種別は次の①～③のとおりとする。

- ① 学校関係(小学校～高等学校の児童、生徒)  
学校、学年、クラス、クラブ等を単位としたグループとしてもよい。
  - ② 活動団体  
NPO法人、森林インストラクター会、その他森林・林業に関する活動をしている任意のグループや組織等
  - ③ 一般(①、②以外のグループ)  
大学、大学内研究室、大学内クラブ、町内会、会社、会社内クラブ、家族、友人等
- (2) 写真
- ①未発表作品に限る。
  - ②A4判カラー印刷(デジタル写真のみ) 3枚1組。  
[印刷用紙は写真用紙、光沢紙等写真印画紙仕様の用紙]
  - ③最終審査に選考された作品に関しては、応募作品の画像データ(ファイル形式: JPEG)をCD-ROMで提出。
  - ④写真の裏面には3枚ともそれぞれ応募票を貼付。写真は縦に3枚並べて展示するため、展示順の番号を記入。(上から1, 2, 3順)
- (3) メッセージ
- 作品(3枚1組)の意味や背景、あるいは被写体と森林との関係や里山への想い、活動などについてのメッセージ(400～600字程度)を添付。(様式は任意)

## 5. 審査・表彰

### (1) 一次審査

今森光彦氏により「映像の美しさ」「写真の表現力」を中心に審査し、4(1)①～③の各種別ごとに10組、計30組を最終審査通過作品として選抜する。選抜された30組の発表者については、下記日程により、最終審査及び表彰式への出席要請を行う。

### (2) 最終審査

日時 平成24年10月28日(日)

会場 京都市下京区 梅小路公園 緑の館 1階イベント室

今森光彦氏(写真家)、只木良也氏(名古屋大学名誉教授)、青山佳世氏(フリーアナウンサー)により、「映像の美しさ」「写真の表現力」「メッセージ性(里山への想い及び活動等)」の3点の総合的な基準で公開審査を実施する。

最終審査及び表彰式の出席にかかる参加旅費については、各グループ1名分のみ主催者が負担することとする。

なお、学校関係のグループで、同伴する場合は、各校につき同伴者1名分の旅費についても、主催者側が負担する。

(例: 同じ小学校から2グループ選抜され、かつ保護者が同伴する場合→各グループごと1名×2グループで2名分、同伴者1名分を合わせて計3名分の旅費を負担する)

### (3) 表彰

1次審査を通過した30組の作品について、作品を発表したグループ毎に3組、計9組を最終審査で選抜し、表彰する。

ア 最優秀賞(林野庁長官賞) 1組

受賞グループに木製の賞状・副賞（協賛社提供）を授与

イ 優秀賞（近畿中国森林管理局長賞） 8組

受賞グループに木製の賞状・副賞を授与

ウ その他

最終審査通過全グループについて、その構成員数に応じ、参加賞として木製品を授与する。

※ 1次審査通過の30組の作品については、本年度作品集として製本、発行する。

## 6. 入選作品、応募作品の展示

森林管理局、ふれあいセンター、森林管理署等での展示に加え、近畿農政局消費者の部屋、ボランティア団体と連携し、各地における入選・応募作品の展示

## 7. 主 催

近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター

## 8. 協 賛（予定）

（株）ニコン

## 9. 後 援（予定）

里地ネットワーク、朝日新聞大阪本社、 大阪放送局、（公財）森林文化協会、毎日新聞大阪本社、産経新聞大阪本社

## 10. 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品及び入賞作品の著作権は主催者に帰属します。主催者が主催、共催、後援する展示会等及び印刷物やWebサイト、出版物などに無償で掲載することがあります。
- (2) 最終審査に進んだ30グループは、応募作品の画像データ（ファイル形式：JPEG）をCD-ROMで提出していただきます。
- (3) 応募作品は返却致しません。
- (4) 応募作品に関する事故等については、主催者は一切責任を負いません。
- (5) 本選手権の応募写真に記載の個人情報、本選手権の運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。